令和８年10月30日

各　位

会 社 名　トモニホールディングス株式会社
代表者名　取締役社長兼ＣＥＯ　中村　　武
（コード番号 8600　東証プライム）
問合せ先　常務取締役経営企画部長　藤井　仁三
（TEL 087-812-0102）

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度としての
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、令和８年８月７日開催の取締役会において決議いたしました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度としての自己株式の処分につきまして、本日払込手続が完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、令和８年８月７日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
（１）処　分　期　日	令和８年10月30日	令和８年10月30日
（２）処分する株式の種類及び数	当社普通株式　123,550株	当社普通株式　136,850株
（３）処　分　価　額	１株につき1,031円	１株につき1,031円
（４）処　分　総　額	127,380,050円	141,092,350円
（５）処　分　方　法 （　割　当　先　）	第三者割当の方法による （トモニホールディングス従業員持株会　123,550株）	第三者割当の方法による （トモニホールディングス従業員持株会　136,850株）

２．変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会未加入者への入会プロモーションを行った後、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与を受けることに同意する従業員持株会の会員の数が確定したことによるものです。

以　上